

水源

水 源

我孫子市の水道水源は、地下水(約15%)と河川水(約85%)で賄われています。地下水については、深井戸(220m)から汲み上げており、河川水については、利根川水系江戸川の表流水を北千葉広域水道企業団にて浄水処理を行い、受水しています。

1 第4次拡張事業認可給水量

- 一日最大給水量 56,000^m³
- 一日平均給水量 45,810^m³

2 水源の種別及び取水地点

- 地下水 19,600^m³
 - ・ 深井戸第1～9、11号 取水
 - ・ 深井戸第10、12、13号(予備)
- ・ 深井戸揚水量(県環境保全条例による。)

井戸番号	揚水施設使用届出書	受理番号	規制揚水量
第1号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-6号	1,900 ^m ³ /日
第2号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-7号	1,900 ^m ³ /日
第3号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-8号	1,600 ^m ³ /日
第4号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-9号	1,900 ^m ³ /日
第5号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-10号	1,950 ^m ³ /日
第6号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-1号	1,900 ^m ³ /日
第7号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-2号	1,850 ^m ³ /日
第8号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-3号	2,200 ^m ³ /日
第9号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-4号	2,200 ^m ³ /日
第11号水源	昭和49年7月30日	我揚第13-5号	2,200 ^m ³ /日
計			19,600 ^m ³ /日

- 浄水受水
北千葉広域水道企業団 36,600^m³/日
〈内訳〉
 - ・ 久寺家浄水場 16,100^m³/日
 - ・ 妻子原浄水場 20,500^m³/日(4,400^m³/日 湖北台浄水場へ)

3 北千葉広域水道企業団からの受水

北千葉広域水道企業団は、昭和48年に千葉県、我孫子市を始めとする1県7市2町の構成団体により設立し、昭和54年から、江戸川の表流水を浄水処理し、水道事業のための用水として構成団体へ供給しています。

我孫子市では、昭和46年から人口が急増したこと、昭和49年に県内における地盤沈下の原因のひとつとして、工業用水の汲み上げが挙げられ、県の地下水採水規制の指定区域となったことから、水源を地下水だけで賄えなくなり、昭和54年から受水を開始しました。

4 覚書の変遷

我孫子市は、北千葉広域水道企業団と「水道用水供給に関する覚書」を締結しています。

その変遷は以下のとおりです。

(1日あたり)

締結年度	S48.3.14	S57.3.12	S59.12.7	S62.9.1	H3.2.1
	(創設)		(内容変更)		
目標年度	S55	H12	H12	H11	H12
水 量	27,000m ³	37,600m ³	37,600m ³	36,400m ³	37,300m ³

締結年度	H14.2.8	H15.11.14	H17.11.7		H21.11.10
目標年度	H22	H22	H22	分賦基本	水源開発
				水量割合	事業完了後
水 量	37,300m ³	37,300m ³	37,300m ³	7.00%	36,600m ³

5 送水に関する協定

北千葉広域水道企業団と令和2年度から令和6年度までの水道用水供給の基本水量について、協定を締結しています。(令和2年2月26日締結)

令和6年度協定水量

基本水量 12,702,000m³

一日最大給水量 34,800m³

※基本水量は5か年の協定、年間受水量については毎年、取・受水計画を基に申込みを行います。